

議員定数及び報酬に関する特別委員会委員長報告

議員定数と議員報酬については長年にわたって議論が継続され、幾たびかの改正を重ねてきたところであります。特に平成22年には、議員定数を36名から24名に削減することを決定いたしました。

また、平成23年には議会改革の取り組みの成果として高山市議会基本条例を制定し、様々な新しい取り組みを本格化させ、平成27年には議会基本条例に基づいた活動を評価・検証し改善するための議会基本条例推進協議会を設置しました。この間も、その後も議員定数と議員報酬については議論を重ねてきたところであります。

そして、令和2年9月に改めて議員全員で構成する議員定数及び報酬に関する特別委員会を設置し、議員定数、そして、政務活動費や費用弁償も含めて議員報酬について議論を深め、令和3年からは議員定数に焦点を絞り議論を進めてまいりました。令和3年11月には議員定数についての中間報告を取りまとめ、市民意見交換会等で市民の皆様の意見や高山市議会のアドバイザーである廣瀬克哉 法政大学総長の助言をいただきました。こうした市民の皆様の見解、有識者の助言も踏まえて最終的な議論を行った結果、議員定数については「多様な地域の個性を活かして持続可能な活力あるまちをつくっていくために、また、市民の皆様の望みに応えられる議会の姿を追求するためには、現状の議員定数24人は最低限必要である」との結論に至り、令和4年3月定例会において報告を行ったところであります。

その後、議員報酬等の議論に移行し、議論を重ねた結果、議員が刑事事件の被疑者又は被告人として法律上の身体を拘束される処分を受けた場合に、議員報酬と期末手当の支給を停止することについて合意に至り、先ほど議員報酬等の支給停止に関する条例を全会一致で可決したところであります。

なお、議員定数及び議員報酬については、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も常に考えていく課題であることも確認したところであります。

特別委員会における議論、市民の皆様の声、有識者の助言を踏まえ、議員としての資質を磨き識見を高めるのはもちろんのこと、地域の声をもっと聴き、地域課題について地域の方々とともに考えていくことや、将来の議員候補を育てていくためにも、女性や若者とともに政策を考えていく取り組みを進めることが重要であると考え、「市民とともに考える議会」をスローガンに掲げ、これからの議会活動に取り組んでいくことといたしました。今後も、議会基本条例に則り、「広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会」を目指してまいります。

こうした経過と結果を踏まえ、本年2月9日開催の当特別委員会において、議員定数及び報酬に関する特別委員会を廃止することについて合意に至ったところであります。

産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会 中間報告

令和3年12月に産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会を設置し、重点調査項目として、「水質・水源の保全」と「建設反対の強い意志を示す住民投票」の2項目を設定し、これまで延べ10回の特別委員会を開催し調査研究を行いました。また、担当に分かれてのグループ会議も開催するなど、精力的に調査を進めてきました。

その中で計画地の現地調査はもとより、富山市で稼働しているアイザックオール産廃処分場を訪問し、施設的环境対策や地域住民への配慮についての現地視察、兵庫県赤穂市・上郡町における住民の意向に寄り添う建設反対の議員連盟の取り組みや住民投票条例の制定・執行について行政視察を行いました。住民投票条例については、自治基本条例への常設型住民投票条例の条項の検討など、多角的な調査に取り組みました。

また、専門的知見の活用として、福岡大学の樋口壮太郎名誉教授をオンラインで参考人招致し、万一、処分場が建設された場合でも、稼働中の厳格な環境対応はもとより、埋め立て処分が終了して以降、正式な施設廃止に至るまで何十年にもわたって地域や下流域に何の支障ももたらさないことを保証させることの必要性などをご指南いただきました。

また、白川村をはじめ庄川下流域の高岡市・砺波市など6自治体の議会を訪問し連携を図るとともに、荘川町の対策委員会・そば組合をはじめとする地元地域の皆様との分野別市民意見交換会も行い、建設計画に反対する強い思いをお聞かせいただきました。

来期に向けて、水質・水源の保全のための継続的な水質調査の実施に向けた取り組み、県の手続き条例本文の細部にわたる読み込み、沿岸部ではない山間部にある他都市の産廃処分場の事例調査、動画作成等による全市民に向けた客観的な視点での広報活動など、必要な調査を進めるとともに、地域住民に寄り添う議会としてのあり方についての検討もなされるべきと考えます。

終わりに、当特別委員会としては、自然豊かな荘川町地域を未来に引き継ぐためにも、産廃処分場建設に伴い失われるものが非常に大きいものがあることの重要性に鑑み、さらに精力的に調査を進めてまいります。

以上、中間報告とさせていただきます。



地元対策委員との意見交換会